

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成29年3月22日(水) 15:00~16:00(60分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

宮島 滋近(室蘭開発建設部長)、大屋 充史(室蘭開発建設部次長)、佐野 順司(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、渡邊 毅人(副執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、竹下 春美(執行委員)、中野 久嗣(執行委員)

(議題)

1 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体)今年度の超過勤務の要因について、当局の認識を聞きたい。

(当局)超過勤務の主な要因は、入札契約事務、設計・積算・審査事務、会計検査対応、災害対応、新規事業の実施に伴う資料作成等と考えている。

(職員団体)災害対応に伴い長時間の超過勤務を行っている実態がある。また、特定の者に業務が偏っており、業務の平準化がされていないと考えるが、当局の認識を聞きたい。

(当局)災害が発生した場合、超過勤務が避けられない場合があるが、超過勤務を命じる際は、特定の職員に業務が偏らないよう進行管理を行い、職員の健康にも留意するよう管理者を指導している。

(職員団体)職場からはサービス残業の実態があると聞いているが、当局の認識を聞きたい。

(当局)当局としては、そのような実態はないと考えている。

超過勤務を行う場合は、その内容等について事前把握や事後確認を徹底するなど、引き続き適正な勤務時間管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体) 調査・報告物について、重複依頼、報告期限が短い、依頼内容が的確ではない等の実態があると考え、当局の認識を聞きたい。

(当局) 関係課所に調査や報告を依頼する際は、依頼の趣旨・目的を明らかにし、依頼内容の重複を避け、必要最小限にするなどの工夫をするよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

平成29年3月22日

○当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

当部では、昨年8月の大雨災害の対応が続いているなどの状況もあるが、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。